

基本計画部会における次期基本計画に係る審議の整理メモ

審議テーマ	統計改革推進会議最終取りまとめの該当項目
オンライン調査の推進	① オンライン調査の導入早期化及び利用率向上と、これを促進するための調査システムの利便性の向上、スマホ・タブレットへの対応等の推進。
	現行基本計画の該当項目
	② 所管府省におけるオンライン調査の導入に関する検討状況については、総務大臣による統計調査の承認の審査や統計委員会における基幹統計調査の審議において確認する。 ③ 統計調査の実施計画を企画する際、オンライン調査を導入していない調査は導入の適否、導入している調査はオンラインによる回収率の向上方策について事前に検討する。（平成26年度から実施する。） ④ オンライン調査を推進するため、各府省と連携して、オンライン調査の導入状況や課題等に係る情報を共有する場を設置し、各府省の取組を支援する。（平成26年度から実施する。） ⑤ 政府統計オンライン調査総合窓口の機能の改善・拡充等を検討するとともに、パソコン以外のモバイル機器の利用も可能とするなどのICTの普及状況に伴う対応についても検討する。（平成27年度末までに結論を得る。）
これまでの統計委員会の意見	—
各種研究会等での指摘	—
担当府省の取組状況の概要	② 統計委員会における基幹統計調査の審議に当たっては、所管府省におけるオンライン調査の導入に関する検討状況を確認している。 また、統計法施行状況に関する審議（未諮問基幹統計確認関連分）においても各未諮問基幹統計におけるオンライン調査の導入に関する審議を行った。 ①③ 各府省においては、統計調査の実施計画を企画する際、オンライン調査の推進に向けて検討している。 ①④ 各府省と連携してオンライン調査の導入状況や課題等に係る情報を共有する場として、平成26年4月に関係府省の課長級を構成員とした「オンライン調査推進会議」を設置し、同会議の下、関係府省の担当者級を構成員とした「オンライン調査の推進に関するワーキンググループ」を設置した。また、各府省のオンライン調査推進の取組を支援するため、「オンライン調査の推進に関する行動指針」（平成27年4月オンライン調査推進会議申合せ）を策定するとともに、行動指針に基づく各府省の取組状況についてフォローアップ調査等を行った。

	<p>①⑤ 政府統計オンライン調査総合窓口については、検討の結果、平成30年1月のシステム更改において大規模改修を行い、それまでは機能強化を中心とした改善を行うこととした。平成27年度には、ログインの際の確認コードの制限の緩和など機能を改善するとともに、パソコン以外のモバイル機器携帯型端末で回答が可能となるよう政府統計オンライン総合窓口を、画面サイズに応じて表示できる方式への対応を行い、平成28年6月からサービス提供を開始した。</p> <p>さらに、ICTの普及状況に伴う対応については、モバイル機器で回答できる電子調査票の作成についての検討を進め、27年度にモバイル機器で回答できるHTML形式の電子調査票が作成できるHTML電子調査票作成支援ツールを開発し、平成28年6月より提供開始した。【総務省】</p> <p>平成27年度に実施した特定非営利活動法人に関する実態調査及び市民の社会貢献に関する実態調査では、オンライン調査のホームページについて、回答者の利便性の観点から、タブレット端末・スマートフォンに対応した仕様とし、特に市民の社会貢献に関する実態調査では、督促のハガキにQRコードを記載した。【内閣府】</p> <p>能力開発基本調査では、平成26年度からオンライン回答の方法としてパソコンに加え、新たにスマートフォン及びタブレットによる回答ができるように設定し、実施している。さらに、平成28年度調査ではQRコードを依頼状や「オンライン回答の手引」に記載した。また、社会保障・人口問題基本調査（人口移動調査）では、平成28年度実施の調査で、オンラインでの回答を導入したが、パソコン、タブレット及びスマートフォンで回答できるようにした。【厚生労働省】</p> <p>大都市交通センサスについて、スマートフォンやタブレット端末での回答を可能とした対応を行った。【国土交通省】</p>
<p>次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方（案）</p>	<p>○ 統計調査を取り巻く環境が一層厳しさを増す中、オンライン調査は、調査票提出のしやすさという観点から報告者の負担軽減・利便性の向上を図る取組であり、回収率の向上・正確性の確保への寄与等のほか、統計調査業務の効率化や公表の早期化等の効果も期待される。また、現行基本計画に掲げられた、①総務大臣による統計調査の承認の審査や統計委員会における基幹統計調査の審議に際しての確認、②取組の基盤となる「オンライン調査の推進に関する行動指針」の策定や、モバイル機器携帯型端末も利用可能な「政府統計オンライン調査総合窓口」の機能改善・拡充、③各府省との情報共有・各府省の取組への支援等については、いずれも一定の成果をあげていると評価できるものの、取組の趣旨や必要性等について、本文を中心に記載することにより、オンライン調査の導入・充実を引き続き政府一体となって推進することが必要ではないか。（①、②、③、④、⑤）</p> <p><基本的な考え方></p> <p>○ 「オンライン調査の推進に関する行動指針」に基づき、統計調査の企画に当たっては、オンライン調査の導入を検討するとともに、導入後も、モバイル機器携帯型端末の活用を含めた改善や回答率の向上を図る。（各府省）</p> <p>○ ICTの普及状況を踏まえつつ、「政府統計オンライン調査総合窓口」の機能改善・拡充等を推進する。（総務省）</p>
<p>備考（留意点等）</p>	